

事前評価調書

I 事業概要																																																			
事業名	砂防等事業（緊急急傾斜地崩壊対策事業）																																																		
地区名	こうりゅうじくいき 高隆寺区域																																																		
事業箇所	おかざきしこうりゅうじちよう 岡崎市高隆寺町地内																																																		
事業のあらまし	高隆寺区域は、岡崎市高隆寺町に位置し、保全対象に人家13戸を有するがけ高16m、勾配51°の急傾斜地である。 がけ崩れの危険性の高い区域であり、人命を守るため、急傾斜地崩壊防止施設の整備を行う。																																																		
事業目標	【達成（主要）目標】人家13戸をがけ崩れによる土砂災害から保全する。 【副次目標】なし																																																		
事業費	事業費	内訳																																																	
	2.1億円	■工事費 1.9億円、■用補費 0.1億円、■その他 0.1億円																																																	
事業期間	採択予定年度	2026年度	着工予定年度	2027年度	完成予定年度	2030年度																																													
事業内容	擁壁工 L=120m 法枠工 A=480m ²																																																		
II 評価																																																			
①事業の必要性	1) 必要性	豪雨などによりがけ崩れが発生した際には甚大な被害が発生するおそれがあるため、早急に急傾斜地崩壊防止施設の整備を行い、保全対象を保護する必要がある。 費用便益分析マニュアル(急傾斜事業)に基づき算定したB/Cは10.2で1.0を越えている。																																																	
	判定	A	A：現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。 B：現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。 【理由】がけ崩れから保全対象を守る必要があるため。																																																
②事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>2026</th> <th>2027</th> <th>2028</th> <th>2029</th> <th>2030</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種 区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・法面工</td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・擁壁工</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費(億円)</td> <td colspan="4">2.1</td> <td></td> <td>2.1</td> </tr> </tbody> </table>							2026	2027	2028	2029	2030	合計	工種 区分	調査・設計	←→						工事							・法面工		←→					・擁壁工				←→			事業費(億円)		2.1					2.1
			2026	2027	2028	2029	2030	合計																																											
	工種 区分	調査・設計	←→																																																
工事																																																			
・法面工			←→																																																
・擁壁工					←→																																														
事業費(億円)		2.1					2.1																																												
2) 地元の合意形成	地元住民及び関係者から急傾斜地崩壊対策事業への要望が非常に高く、合意形成は図られていると判断する。																																																		
判定	A	A：事業計画の実効性が期待できる。 B：事業計画の実効性が期待できない。 【理由】地元住民及び関係者の合意形成が図られているため。																																																	
III 対応方針																																																			
事業実施が妥当である。	事業実施が妥当である。：上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。																																																		
IV 事後評価実施の有無と主な評価内容																																																			
■対象（事業完了後 年目） □対象外 【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】－ 【主な評価内容】急傾斜地崩壊防止施設や保全対象の状況から事業効果を確認する。																																																			